

Vol.47

公園内は禁煙です

令和7年4月から横浜市の公園条例に基づいて公園内は全面禁煙になりました。タバコの煙には、5000種類以上の化学物質や70種類の発がん物質が含まれていると言われており、脳卒中や心疾患、肺がんなどの疾患を発症させます。禁煙とした理由は、喫煙しない利用者が、喫煙者が吐き出す煙を無意識のうちに吸ってしまい、煙に含まれている有害物質を体内に取り込んでしまうのを防ぐためです。メルヘン活動を行っている当公園としても待ち望んでいた取り組みです。



禁煙であることを周知するために、公園入口の車止め柵やベンチにはたくさんのシールを貼っており、また、様々な施設の周辺には、左の写真のような表示を掲げています。精いっぱいの周知に努めているつもりですが、展望台や巨人の城付近には、2か月経った現在でもタバコの吸い殻が残されています。

巡視する職員は、いつでも注意できるよう禁煙を周知するカードを持ち歩いており、喫煙者を見かければ声を掛けています。

しかし、右の写真のような、加熱式タバコや電子タバコといった従来のタバコと違う喫煙製品が最近では数多く出回っており、注意しにくい状況も出ています。なぜなら、電子タバコは、有害物質を含んでおらず、食品添加物に利用されている液体を加熱して吸引するものなので、禁煙の対象外なのです。吸引していると加熱された蒸気を吐き出すので、見た目には禁煙対象かどうかを判別できません。



そのため、こうした喫煙製品を吸引している場合は、注意するのではなく、上記したような禁煙の理由をお伝えして、電子タバコの吸入であってもタバコの喫煙を助長しないよう、協力をお願いすることにしています。

皆さんのための公園ですので、あまり制約したくはありませんが、一定のルールを守っていただかないと、誰もが安心して安全に利用できなくなります。ご理解とご協力をいただきたいと思います。

